

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成21年5月7日(2009.5.7)

【公表番号】特表2008-537602(P2008-537602A)

【公表日】平成20年9月18日(2008.9.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-037

【出願番号】特願2008-503032(P2008-503032)

【国際特許分類】

G 03 B 21/00 (2006.01)

G 02 B 5/30 (2006.01)

G 02 B 27/28 (2006.01)

G 02 F 1/1335 (2006.01)

G 02 F 1/13363 (2006.01)

G 02 F 1/13 (2006.01)

【F I】

G 03 B 21/00 E

G 02 B 5/30

G 02 B 27/28 Z

G 02 F 1/1335

G 02 F 1/13363

G 02 F 1/13 505

【手続補正書】

【提出日】平成21年3月10日(2009.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

光ビームを透過する第1の面および第2の面を有する第1のカバー、

光ビームを透過する少なくとも第1の面を有する第2のカバーであって、その第1の面が前記第1のカバーの前記第1の面に対向するように配置された第2のカバー、および

前記第1のカバーの前記第1の面と前記第2のカバーの前記第1の面との間に配置された反射性偏光層、

を含む偏光ビームスプリッタ(PBS)と、

前記第1のカバーの前記第2の面の近傍に配置された1/4波長位相遅延素子であって、前記第1の面と第2の面との間で、前記第1のカバーを2度通過する光に対する前記第1のカバーの複屈折の補償を実質的に最大にするように整列されている1/4波長位相遅延素子と、

を含む光学ユニット。

【請求項2】

前記第1のカバーが、(a) 1.8以下、(b) 1.7以下、および(c) 1.6以下から選択される屈折率を有するガラスを含む、請求項1に記載のユニット。

【請求項3】

応力光学係数が、(a) 0.1 × 10⁻⁶ mm² N⁻¹ 超、(b) 0.5 × 10⁻⁶ m⁻² N⁻¹ 超、および(c) 1.0 × 10⁻⁶ mm² N⁻¹ 超から選択される、請求項1に記載のユニット。

**【請求項 4】**

前記反射性偏光層が多層ポリマー光学フィルムを含む、請求項1に記載のユニット。

**【請求項 5】**

前記第1のカバーの前記第2の面から前記1/4波長位相遅延素子を通過する光路に配置された像形成デバイスをさらに含み、前記像形成デバイスが反射型液晶像形成デバイスを任意に含む、請求項1に記載のユニット。

**【請求項 6】**

前記第1のカバーを2回通過する光が受ける複屈折、ならびに前記像形成デバイスの残留複屈折を少なくとも部分的に補償するように前記1/4波長位相遅延素子の速軸の方位角が選択される、請求項5に記載のユニット。

**【請求項 7】**

前記1/4波長位相遅延素子と前記反射性偏光層との間に配置されたレンズをさらに含む、請求項1に記載のユニット。

**【請求項 8】**

前記第1のカバーが実質的に鉛を含まないガラス材料で形成される、請求項1に記載のユニット。